

広島市開発登録簿調書

登録番号

②

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐維 第 37 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日		内 容		
			年 月 日	平成 3 年 9 月 2 日			変更許可		4, 3, 24		変更理由 ・建築工事同時着工に伴う造成計画高の変更 面積の変更はなし。 1. 計画地盤高変更 (FH+10.00 → FH+10.30) 2. 工留壁構造変更 (現場打設 → 二次製品) 3. 排水計画変更 (勾配・構造)	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市西区三篠町二丁目2-8			広島市指令 佐維第83					
			氏 名	西川ゴム工業(株) 代表取締役 西川 正洋								
	工 事 施 行 者		住 所	兵庫県西宮市池田町 9-18								
			氏 名	(株)新井組 代表取締役 芝田 保次								
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号									
			年 月 日	平成 年 月 日								
		承継した者	住 所									
			氏 名									
	工事施行者	住 所										
		氏 名										
	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等										
		開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市佐々北區可部南一丁目1183-4, 1184-4, 1184-5, 1184-6, 1184-8, 1184-9, 1185-2, 1186-1, 1186-3の一部, 1186-4, 1186-5, 1187-1, 1187-3の一部, 1188-1, 1188-4, 1190-1, 1198-1, 1198-3の一部, 1198-4, 1204-3の一部								
		開 発 面 積		2998.61 m ²								
予定建築物の用途		従業員宿舎及び研修所										
宅地区画および戸数		1 棟										
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・容 積 率 (別紙土地利用計画図のとおり)		・高さの限度 ・壁面の位置								
予 定 工 期	着 手	平成 許可日 年 3 日 以内 月 日										
	完 了	平成 着手日 年 60 日 以内 月 日										
工 事 完 了	検 査	平成 4 年 4 月 20 日										
	公 告	平成 4 年 4 月 20 日										
				備 考		検査済証：広佐維第53号 (H4.4.20) 完了公告：広島市告示第36号 (H4.4.20)						